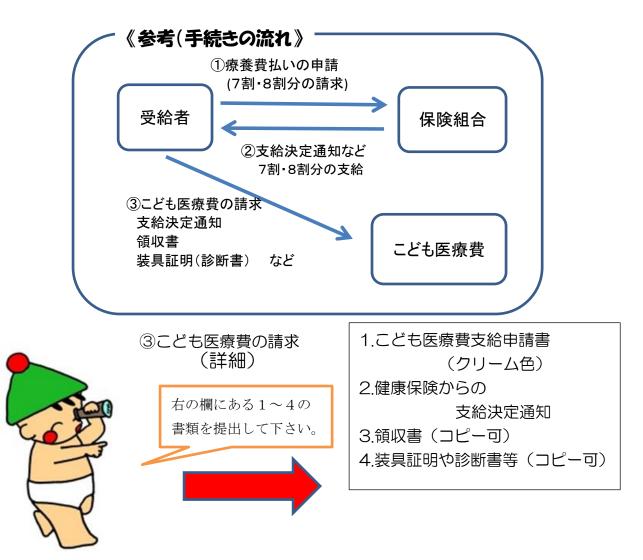
治癒用装具・コルセット・治癒用メガネ の申請方法について

加入している健康保険組合で療養費(7割、8割分の請求)の手続きをした後、次の書類をそろえて申請してください。

※健康保険組合への手続き方法については加入している保険組合へお問い合わせください。



●こども医療費の振込については、申請書を提出した翌月末日の振込になります。

郵送や地区センター等に提出した場合、<u>こども課に申請書が届いた日の翌</u> 月末以降の振込みになりますのでご注意下さい。

> 狭山市役所こども課 04-2953-1111 内線 1538